

第 6 回 海 田 町 総 合 教 育 会 議

議 事 録 (要 旨)

1. 招集年月日 平成30年1月12日(金)
2. 招集の場所 海田町役場
3. 開会(開議) 平成30年1月12日(金) 9時30分宣告
4. 出席者

町長 西田 祐三 教育長 田坂 裕一 委員 大野 美恵子
委員 林 孝 委員 佐々木 正子 委員 米丸 禎宏

5. 事務局の職氏名

企画部長 鶴岡 靖三 総務部長 丹羽 勤
福祉保健部長 湯木 淳子 建設部次長 龍岩 広幸
教育次長 石川 直之 企画課長 山崎 純
学校教育課長 小林 伸二 生涯学習課長 森原 宏生
教育指導監 森山 真文 生涯学習課主幹 倉本 勇登
企画課課長補佐 中村 修介 企画課主事 砂田 恭兵

6. 本日の議事日程

第1 グローバル社会を生き抜く資質能力の育成について

第2 生徒指導体制の構築による、暴力行為、いじめ、不登校などの生徒指導上の諸問題の解決と児童生徒が安心して学べる環境整備について

第3 広島県の県政運営の基本方針を受けた町の実組の方向性について

第4 地域文化の継承を図るため、文化財等の地域資源の保存活用や発掘による地域文化の創造について

7. 議事の内容

9 : 3 0 開始

○町長(西田) 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

平成 29 年度海田町総合教育会議を開催します。この総合教育会議は地方行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定に基づき、町長と教育委員会がその相互連携を図り、教育大綱を策定し、海田町の教育の課題や目指すべき姿を共有し、連携して効率的に教育行政を推進するため設置されておるものでございます。この会議では、昨年度までで、教育大綱を策定いたしました。今年度は、教育施策や取組等について意見交換いたしたいと思います。ぜひ教育委員の皆様方も我々と思いを共有していただいて、連携して、海田町の実育行政がよりよいものとなるよう、また、子どもたちや住民本位の教育になるように率直な意見交換の場となりますことを心から期待をして、私の冒頭のあいさつといたしたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。今から議事を進めさせていただきますが、そういった前提をご理解の上、今後進めさせていただきますしたいと思います。もう 1 つだけ言わせていただきたいのが、海田町の第 4 次総合計画に基づいて、教育大綱ができております。その教育大綱に基づいて、

今から皆様とご意見を伺いながら、教育を色んな形で進めていきたいと理解していただければと思います。最初の議題は「議題1 グローバル社会を生き抜く資質能力の育成について」です。事務局の方から説明しまして、皆様からご意見をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長（小林） それでは、「議題1 グローバル社会を生き抜く資質能力の育成について」 ご説明させていただきます。教育大綱P3の4（1）「夢を持ち、夢を語ることのできる」児童生徒の育成の中の①「グローバル社会を生き抜く資質能力を育てる新しい育成モデルの構築」に関わるものでございます。では、資料について説明致します。現在、海田町では中学校区で取り組む、小中一貫教育による「主体的な学び」の構築を実践しております。現在の取組状況について説明いたします。1つ目の黒丸、海田中学校区と海田西中学校区でそれぞれ研究主題を定め、小中合同研修による義務教育9年間を見据えた授業改善を行っております。その取組状況につきましては、10月と1月にそれぞれの中学校区で公開研究会を開催、または開催予定となっており、研修を深めているところでございます。町として、目指す児童生徒像は、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする児童生徒でございます。それぞれの中学校区でこうした児童生徒の育成を目指し、事業改善の

ところにも書いてありますが、「深い学び」に向かうことができるよう、学習課程の改善，または協働的に学ぶ場面を効果的に設定する，また，自己の学習活動を振り返って意味付けたり，身に付いた資質・能力を自覚したり，共有したりする振り返りの場を設定，こういったことを主題において授業改善を行っています。その目標に対しての進捗状況ですが，大きく3点の設定をしております。まず，各学校において，総合的な学習の時間の単元開発ですが，小学校は3年生以上において各1単元以上，中学校は全学年において各1単元以上，これについては6校とも全学年で実施済み，または現在実施中でございます。もう1点の観点ですが，授業改善の視点に基づいた各教科の単元開発で，原則1人1単元以上課題発見解決学習の単元開発を行い，それぞれの学校のホームページに学習指導案や学習の様子を掲載するようしております。12月末時点で，小学校では81.8%の教員が実施済み，中学校では68.4%の教員が実施済みです。現在，単元を進めているものもございますので，3月末には全ての教職員が実践する見込みでございます。また，3点目につきまして，年間指導計画の作成ですが，来年度が新しい学習指導要領の移行期間となりますので，それに向けて，現在6校とも作成中でございます。もう1点の柱として，下から4段目になりますが，小中9年間を見据えたグローバル人材育成事業の取組状況について説明いたします。中学校の英語担当教員と，小学校の外国語活動担当教員が共同研究を行い，児童生徒の語学力の向上を図るとともに，コミュニケーション能力の向上や，主体性・

積極性、異文化理解の精神等の育成を図っております。具体的な取組は2枚目になります。年に9回推進委員会を企画・開催し、義務教育9年間を見据えた、公開授業を行ったり、県内の外国人留学生を招いてのグローバル・キャンプの企画・運営等を計画的に行っております。もう1点の柱としまして、先ほども説明しましたが、来年度から新しい学習指導要領の移行期間となっております。次に小学校高学年の英語教科化に向けた本町の取組について説明いたします。今年度、海田小学校が「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」に係る研修協力校、県内6校あるんですが、その指定を受けております。新しい学習指導要領の先行実施を行っているところでございます。

1 1月には公開研究会を開催し、取組の成果を町内外に発信しました。平成30年度は、新しい学習指導要領の移行期間であります。海田町におきましては、小学校は新しい学習指導要領によるものとし、中学年（小学校3・4年）で年間35時間、高学年（小学校5・6年生）で年間70時間、外国語活動の授業を行う予定となっております。また別紙として、海田町グローバル人材育成事業計画（第2期～第3期）をつけておりますが、平成26年度から平成33年度、学習指導要領の全面実施に向けた取組というところで、このような計画で進めているところでございます。以上で説明を終わります。

○町長（西田）ありがとうございました。先ほどの説明の中で、9年間を見通したという箇所がありましたが、この箇所が第4次総合計画に記載されている内容でございますので、ご理解の上、ご意見を賜りたいと思います。

○委員（林）授業改善等の取組の中で、目標と進捗状況を確実にプロセスを踏んでいっているのですが、目指す生徒指導像に対して、どんな形で見ていっているのか、そこの所を詳しく教えていただきたい。

○学校教育課長（小林）目指す生徒指導像に向けてどのような取組を行っているかということですが、まず、学校教育課の事務局の職員が、町内の先生方の授業を年間3回参観しております。その際には、この視点に基づいての授業に対する指導を行います。また、校長会、教頭会やさまざまな研修の場で先生方の授業を他にも見ることがございますので、その際にも統一して個々の視点で先生方に指導、助言、または校長先生を通しての指導、助言を行っているところでございます。年間を通して一貫して町の職員が学校に行き指導する際にも同様の指導、助言を行っているところでございます。

○町長（西田）今年、学区編成の中で西中学校区の中に海田小学校全域が西中学校に行きましたよね。その過程、効果について内容を説明できますか。
学校教育課長。

○学校教育課長（小林）海田小学校区の3地区が、これまでは海田中学校区というところでしたが、今年度から海田西中学校へ通うようにしました。こうすることにより、例えば、海田西中学校の先生が、海田小学校へ行って授業を観て、この子たちが中学校に上がってくるんだということで、一貫して児童生徒の様子を見取ることができるようになります。中学校区を1つのまとまりとして、9年間を見据えた教育活動がより充実して行えるよ

うになりました。また、円滑な連携が行えるようになりましたし、教師間での指導方法の統一も容易になりました。また、生徒指導の面では、小学校時に課題のあった児童の様子を中学校の先生が小学校の時から見取ることができ、円滑にその辺りもスムーズに行えるようになったところでございます。

○町長（西田）このような状況で1年目を迎えているわけですが、中学校3年生まで全て入れ替わるまでは少し時間が掛かりそうですが、現時点では1学年部分はそういった形で動いております。その連携の結果はあと2、3年見ていただきながら、そこでまた検証しながらこういった形のものが今後考えられるかというのは、検討していく必要があるかと思いますが、そういった点に関してはご意見ございますか。現段階で、今のような連携方式で子どもたちが学校へ通うことができるといったスタンスでよろしいでしょうか。

大野委員。

○委員（大野）小中一貫教育で義務教育9年間、小学校の入り口から中学校3年生までの出口をどのような姿に子どもたちを育てるかということで、義務教育9年間を見通した子どもたちを育成していくという小中一貫教育を進める方向性は良いなと思います。これからも引き続き進めていくことが大切だと思います。先ほどお話がありましたように、中学校の先生と小学校の先生方が連携を図っていくということは、子どもたちの育ちにプラスになるというふうに思います。そのプラスのきっかけを作っていくということが大切なことですから、その意味においても小中一貫教育は良いと思うのですが、た

だ、地域の理解、保護者の小中一貫教育を通しての成果がこうですよ、といった理解を図るというのは、何を通して理解を図るのであるのか、というところが課題だというふうに思います。先ほど、子ども像というふうに言われたのですが、子どもの姿を通して地域、保護者にこういう教育を海田町に任せて安心だと言ってもらえるように、やはり子どもの姿をどのように変えていくかというところを、綿密に話し合って進めていかなければならないという風に思います。教育委員になってまだ浅いのですが、あいさつ運動で小学校、中学校、高校とひまわり大橋に並んで、高校生まで一緒になってあいさつ運動に取り組んでいるということを地域の人がどれだけご存知なのかというふうに、参加して思いました。こういうあいさつをして、あいさつが出来る子どもたちに育てようというところがあるのだとしたら、そういうところに見える形の取組というものを行いながら、発信していくということも必要なのではないかというふうに思いました。

○町長（西田）検証の大切さと、PR の大切さを言われたと思いますので、今後その形のものを組み入れながらよろしくお願いしたいというふうに思います。小中一貫教育の取組、特に小学校から行っている英語教育をそのまま中学校に移行させることにより広島モデルとなっているように、成果の出していく取組事業をスムーズに中学校へ移行できる生活面での利点等を説明し、この方向性を今後も継続していくことを確認できたと思います。では、2 点目の議題に移りたいと思います。2 点目の議題は「議題2 生徒指導体制の構

築による、暴力行為、いじめ、不登校などの生徒指導上の諸問題の解決と児童生徒が安心して学べる環境整備について」です。事務局の方から説明していただきまして、皆様からご意見をお願いしたいと思っております。宜しくお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長（小林）では説明させていただきます。教育大綱では 3 ページの③になります。「夢を持ち、夢を語ることのできる」児童生徒の育成の③児童生徒の安全・安心と質の高い教育環境の整備にかかわるものでございます。まず最初に、町内の生徒指導上の諸問題の現状について説明します。平成 28 年度のものと、平成 29 年度のものを掲載しております。平成 29 年度は 12 月末時点のものでございます。まず、暴力行為ですが、ご覧になってお分かりのとおり、中学校で昨年度に比べて大幅に減少しております。対教師暴力では、昨年度 7 件ありましたが、現時点では 1 件、生徒間暴力も 10 件から 3 件というふうに減少しております。続いて 2 件目はいじめ認知件数でございますが、小中ともに今のところは減少しております。ただし、3 点目の不登校の児童生徒の人数と割合につきましては、数値的には高くなっているところもございます。小学校では 28 年度 10 人ですが、現時点で 11 人となっております。中学校は 40 人から減少して 32 人となっております。ここでいう不登校児童生徒というのは、年間を通して 30 日間欠席をした生徒が対象となっておりますので、小学校の 11 人、中学校 32 人というのが、今後増えていく可能性がございます。こうしたことに対応して教育委員会や学校の対応につい

て、2枚目の資料に基づいて説明いたします。大きく5点ございます。まず、学校と児童生徒、保護者との連携についてです。児童生徒の情報を学校内、学校間で共有し、問題行動の未然防止等の取組を進めております。先ほどの小中連携で言えば、この場合には講師間も含まれます。また、家庭訪問や保護者との電話連絡により、児童生徒、保護者との連携を密にして、問題行動や不登校児童生徒の学校復帰に向けて現在行っているところでございます。続いて2点目でございますが、外部機関の活用というところで、不登校や問題行動の要因やどのような支援を必要としているのか正しく見極め、必要に応じて外部機関と連携し、自動生徒や保護者への支援を現在行っているところでございます。3点目はいじめアンケートによる未然防止のための実態把握ですが、6校とも6月、11月、2月の年間3回いじめアンケートを行っております。アンケート結果をもとにして個別の面談や聴き取りを行い、必要に応じて保護者と連携し指導や児童生徒への支援を行っております。4点目はスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用についてです。現在、町内には県費のカウンセラーが海田中学校、海田西中学校、海田南小学校にそれぞれ1名、県費のソーシャルワーカーが海田中学校に1名配置されております。スクールカウンセラーについてですが、不登校やいじめ等、そういったトラブルなどの対応が主で、校内にて保護者や児童生徒に対応しております。この校内で行っている者がスクールカウンセラーでございます。もう1点のスクールソーシャルワーカーにつきましては、保護者、児童生徒

の対応についてはスクールカウンセラーと同様なのですが、実際に家庭訪問を行っていたり、医療機関や療育センターなどの外部機関との連携等も行っております。こういった働きを、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが行っております。また、これに加え、町費の適応指導教室指導員を1名、教育相談員を2名配置し、学校と連携を取り、問題行動の解決、不登校対策に当たっているところでございます。5点目ですが、説明にあがりました、適応指導教室の充実についてですが、今年度から真田会館に場所を移しました。また、教育相談員を1名増の2名とし、体制の強化を図っているところでございます。教育委員会担当者・適応指導教室指導員・相談員の3名で、月1回適応指導教室連絡会を開催し、情報の共有や対応策について協議を行ったり、各校との連携等を行っております。下の四角で囲っているところには、適応指導教室とはどのような施設か、を記しております。説明は以上でございます。

○海田町長（西田）ありがとうございました。以上の説明を受けまして、何かご意見等ございますでしょうか。昨年から比べれば、若干改善の傾向は見られていると思いますが、この中にはまだ大きな問題も隠れていると思いますので、こういったことをすれば改善できるのか、そのためにはどのような検証をしていけば良いか、そういったところを教えていただければなというふうに思います。学校教育課の方からいろいろ施策を示したと思いますが、特効薬が見つからないのが残念なところではありますが、動きとしては少し

見える形が出てきているということで、何かご意見はないでしょうか。大野委員。

○委員（大野）色んな生徒児童とかかわってボランティアできるようになりました。色んなところで学校に行けない子どもたちがそれでも学びたいという気持ちを子どもたちは持っているというふうに思います。分かりたい、勉強がちょっと難しいけれども、分かる場が欲しい、という居場所づくりというそういうところがやはり子どもたちは求めているんじゃないかなというふうに思います。だからそういうところをどのように作っていくのかっていうことが本当に地域とか保護者の方々も悩んでおられている方もいらっしゃると思いますので、そういうところをどういうふうに進めていくのかを考えていく必要があるのではないかなと思います。

○町長（西田）今ご指摘のあった課題は、テレビでも色んな形で放映されておりますが、やはり一番大事なのは子どもさんの気持ちというのが一番大事、子どもさんが学ばれるということが非常に重要である、あとそれをいかに家庭がカバーしていくか、地域がカバーしていくか、学校がカバーしていくか、という形で放映されていたテレビ番組がございました。NHK のテレビですかね、やはり子どもの心を大事にしないといけないといったご意見があったので、その中の具体的なものは居場所ですね、どこへ集まるのか、どこで意見を満足できるような形のものに進められていくか、これは1つの課題でありますし、われわれが実際にその施策を打っていかないといけないというふうに思

ってますし、そういった意味で今後は学校教育と執行部の方で連携を取りながら、色んな施設等を含めながらそういった提供も考えていかないといけないというふうに思います。その他ございませんか。

○教育長（田坂）居場所づくりで言うと、福祉保健部でも居場所、学びを促す場を作っています。あれは何でしたか。福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）学習支援の場ですが、今安芸区と連携しての学習支援を1つ、安芸区民文化センターの方で土曜日にさせていただいています。

もう1つが町民センターの方で小学生、中学生を対象にした学習支援の場という2つの場を設けております。あと、児童クラブの方で教育委員会と連携した学びの場というのがあって、そういうところでは始めている状況ではあります。

○教育長（田坂）福祉の方面からね、生涯学習からも1つあってね、今言われた分。

○町長（西田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）放課後子ども教室の学びの部分が、毎週水曜日に児童館の方で行っております。

○教育長（田坂）場としては今3つあげました。

○町長（西田）それと外郭団体のシルバー、子どもが来られていると聞いてます。

○教育長（田坂）有機的に結びつけるなり、良い連携を図るようにしていき

たい。

○町長（西田）そうですね。色んな形のものがあって、さっき教育長が言われたように、有機的に結びつけて、それを毎年検証していく、PDCA サイクルを回しながら改善を図る、というところまでを作っていきたいですね。いいですかね。ではちょっとまとめのようになりますが、昨年と比較して少しずつ、いわゆる問題行動が件数的に減少していることや、学校指導の成果が出ていることを、今説明受けましたので、それらを今後も継続して指導していただきたい、というふうに思います。じゃあ次の議題3に移らせていただきます。議題3は「広島県の県政運営の基本方針を受けた町の取組の方向性について」という形のものです。では説明をお願いします。こども課長をお願いします。

○こども課長（森川）それでは広島県の県政運営の基本方針を受けた町の取組の方向性について、かいた版ネウボラにおける切れ目のない支援及び家庭教育の取組について説明をさせていただきます。本日参考資料といたしまして、かいた版ネウボラ子育てガイド、黄色い冊子をご用意させていただいておりますので、あわせてご覧いただければと思います。この取組の趣旨は、海田町では、広島県と連携して、子どもたちの生育環境にかかわらず、すべての子どもが健やかに夢を育むことができる環境の整備を進め、乳幼児期に育みたい力を育成するため、家庭教育を一体的にかいた版ネウボラで支援する取組を行うものでございます。まず、広島県の施策につきましては、平成

30年度の県政運営の基本方針の中で、子どもの生活に関する実態調査や、学びのセーフティネットの構築検討、また、ひろしま版ネウボラのモデル事業の展開などにより、成育環境の違いにかかわらず、すべての子どもが健やかに夢を育むことのできる社会づくりを掲げ、ひろしま版ネウボラ事業のモデル市町でございます海田町などにおいて、家庭教育支援のモデル的な取組について、保護者の相談内容の把握や必要な支援、また、啓発資料の検討を行うとしております。海田町におきましては、平成29年度からかいた版ネウボラ事業を開始し、安心して楽しみながら子育てができるよう、妊娠期から子育て期、また、現在、小学校就学に向けて切れ目なく家庭に応じたサポートを、ひまわりプラザを拠点にワンストップで提供を進めております。かいた版ネウボラのこの取組では、今後、現在もですが、児童虐待防止の観点の支援も含めまして、母子健康手帳の交付時から全ての家庭を把握し、新たなリスクの発生を予防するよう、教育又は福祉、保健の関係機関が継続的に連携し、また、把握したさまざまな各子どもさんのデータを活用して、妊娠期から出産後の赤ちゃん訪問や健診など、就学まで約9回、全ての子どもさんにお会いする機会を設け、切れ目なく支援を行い、小学校への就学につなげていきます。また、かいた版ネウボラを中心として、家庭の経済的な事情にかかわらず、乳幼児期の教育、保育の充実、また、家庭や地域の教育力の向上につながるよう、親子教室や子育て相談などにおいても家庭教育を一体的に行って、かいた版ネウボラの取組も一層強化していきたいと考えており

ます。以上で説明を終わらせていただきます。

○町長（西田）ありがとうございます。ご意見を伺いたいと思います。この事業は10月から導入を、実際には4月からならしを始めておりましたが、本格稼働は10月からで、まだ日は浅いのですが、色んな意味で各市町から脚光を浴びているような状況でございます。今回、県も、知事さんも言われておりますが、新たにまたうちと同じようなモデルを増やしていきたいというふうに言われておりますし、ここを強化していきたいというふうに意思表示されているというところでございます。特にこのネウボラには幼児教育も少し要望が出ているということですので、小さい時からの教育が非常に重要であると、昔からよく言われる三つ子の魂という話がございしますが、そういったところがGDPまで影響するような研究も出てきておりますので、小さい時からこういった教育を、なおかつ先ほど説明がありましたように、データをきちっと引き継いでいくという、これが大きなポイントだというふうに私は思います。それらを今から少しずつ充実させながら小学校教育へ、更には中学校教育へ、更には高校教育へ、というふうにつなげていければな、というふうに考えてきておりますので、今後そういったところの施策は随時打たせていただきたいと考えております。ネウボラは、ちょっと変わった名前ですが、相談する場所ですので、色んな相談があります。何かご意見はございませんか。佐々木委員。

○委員（佐々木）それぞれの事業の対象者の数に対して、利用者、利用状況

がどうなのかなというのが、せっかくこれだけのものを用意して待っているのに、利用者はどうなんだろうと。先日、顔を出してみたのですが、私の予想した人数よりは少なかったんで、せっかくのものなのにもったいないよねと思いながら帰ったんですが、利用状況はどのくらいでしょうか。

○町長（西田） こども課長。

○こども課長（森川） まず、母子健康手帳や妊娠期のパパママセミナーであるとかというのは、だいたい教室では20組程度は来ていただいております。ひまわりプラザだけではございませんで、町民センター、それから海田児童館でも、近くのセンターを利用していただくことで、なかなか出向けないお母さん方にも、お母さんやお父さんにも出向いていただけるような取組はしている状態で、多いときで25組ぐらいの利用状況です。

○町長（西田） KPIの話もしてください。目標値を立ててやっておりますからね。福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木） 今年度ですね、ネウボラ事業を立ち上げるということで、年間の利用者数の目標値を立てて、3,200人を目標にしております。麻毎月チェックなどしているんですけれども、今のところ目標値を上回る状況の推移であります。特に2階の遊びの広場があるんですけれども、お母様方がゆったり安心して遊べたり、それから子育て支援のコーディネーターがおりますので、そちらと相談したりという取組もありますので、そういう意味では定着して、目標とした人数には順調に進んでいるなというふうに認識して

おります。

○町長（西田）佐々木委員。

○委員（佐々木）スタート時点で熱心に子育てをする家庭というのは、教育的にも非常に熱心な家庭だと思うんですね。この事業に乗ってこない家庭が将来的には、さっき小学校で不登校があるとか、中学校であれだけの数が出る、そこにつながってくるんじゃないかと思うんです。だからこの事業に出れることが、海田町の子どもたちが健全に育っていくんじゃないかと思うので、ぜひこのネウボラ事業を充実させていただいて、これからの海田町の子どもたちが本当に健全に育つような手立てをさらに立てていただいて、私どもも協力するところがあれば、それはお手伝いもしますけれど、ぜひ大きな成果をあげていただきたいと期待しております。よろしくお願いいたします。

○町長（西田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）ありがとうございます。確かに来ていただいている親御さんというのは、育児不安を抱えながらですけど相談しようとか、良くしようというふうなお気持ちが表れているのは素直に出されるというところで、来ていただいた方にはそういうふうに対応できる、やっぱり私どもも心配しているのは来れない方、家庭で孤立している親子についてです。今回、ネウボラ事業が始まるにつれて、ネウボラの施設の環境整備、それから用途的な配置、というのもしっかりさせてもらいまして、あともう1つは母子手帳、来られた時からのアセスメント、情報をしっかり収集して、その中には

お母さんたちのメンタル面のケア，それから経済的なところなども，体のことも合わせて聞きまして，そこで保健師の方でアセスメントさせていただいて，ここに関わる子ども，それから保健センター，ひまわりプラザ，あと2つの支援センターと合わせて，毎週とか，毎月とかの定期的な会を持っていて，ハイリスクの妊婦さんから，個別に対応するという形で，一般的な子どもさん，親子さんには就学児までにとにかく9回は会おうと，1歳半とか3歳も含めてですが，9回はしっかり会って対応する，それ以外のハイリスクについては，訪問なり，それから電話相談なり，来ていただいたり，という形で，手厚い支援をしていって，就学に向けて何が必要で，何が困ってらっしゃるのかという部分も含めてしっかり対応していきたいというふうに考えておりますので，今言っていたことをまさしく私どももやっていきたいと思っていることですので，ぜひご協力の方をよろしくお願いします。ありがとうございました。

○教育長（田坂）今のところを上手に就学につなげれば良いんですけどね。ギャップが出ちゃいけないですね。

○町長（西田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）そういうことで就学児アンケートなどで，就学児健診のところで，保健師と保育士がかなり行きまして，聞き取りの中での，あとは教育委員会を通じて，各学校へ情報提供なども行わせていただきますので，今後この取組をしっかりと内容を充実させていきたいと思いますので，

よろしくお願いいたします。

○町長（西田）まさに佐々木委員がおっしゃいましたように、一番大事なのは情報が取れないところ、実態があるというのが一番大きな問題、その中に色んな隠れたものがございます。そういったところをできれば、ギャップと今言われましたが、小学校へのギャップ、中学校へのギャップが発生してきておりますし、そういったところの情報を、いかに共有できて、連携していくか、という課題が投げられたというふうに思いますので、そういったところをしっかりと組んでいながら今後は改善を、より進化させていくいうふうに進めていきたいというふうに思います。何かありますか。大野委員。

○委員（大野）私も応援いたしますので、よろしくお願いいたします、ということなんですが、学校現場にいた者として、本当に小学校1年生の児童が、色んな幼稚園、保育所から入ってきて、学校の義務教育のスタートを切る上で、本当に多様であるというのは、日が増すにしたがって本当に多様になってきています。子どもの様子、育ちがさまざまであるということから、小学校の先生方もそこをどのように学ぶ姿勢に、主体的な姿勢に持っていくか、というところを一生懸命研修をしながら指導をされているところがあるんですけども、今広島県の中で幼稚園と小学校と中学校を幼保小中連携という教育を進めているところが多分今試しにやってみましょうというところで、実践を広島県でやっていると思うのですが、やはり幼稚園、保育園の方針をとやかく言うわけではなくて、小学校ではどのような学びをしているの

かということを経験、保育所の先生方が知るだけで、また幼稚園、保育園での保育、あるいは教育の内容が変わりはしなくても言葉かけ1つ、あるいは生活習慣とか、そういうところに、保護者に返す言葉というものが変わってくるように思います。そういう意味においても1つ、色んな体験を重視している幼稚園、保育園とか、認定こども園でも小学校の1・2年生と生活科があるんですけども、そこでも体験を重視しています。ダブってしまう部分もあります。そういう意味においてもスタートカリキュラムとか、アプローチカリキュラムを作っていくって、そのダブリをうまく、消すのではなく、さらに成長を促していく、そういうカリキュラム作りというのも進んでいます。そういう面においても、せっかくこういう良い取組をされてるんですから、幼稚園、小学校、中学校、幼保小ですよ、保育所、幼稚園、認定こども園、そことのつながりを持ちながら、小学校とのつながりを持ちながら、やはり子育てを考えていく、保護者との連携も図っていくということも大切なことだろうなというふうに思うんですけども。

○町長（西田）まさにご指摘のとおり、効率をあげる意味でも色んな意味の情報を正確に取りながら、要するにフィードバックかけて戻してあげながら連携を図るということが、ご指摘にあったというふうに思いますので、われわれもそれをしっかり組み入れながら、情報の共有をよろしくお願ひしたいというふうに思います。何かありますでしょうか。こども課長。

○こども課長（森川）子育て支援ネットワーク会議という会議を、年間12

回程度行っております。その中ではもちろん教育委員会も入っていただいて、また小学校の先生等も入っていただいたり、幼稚園、それから保育所の所長や担任も入っていただいた会議をさせていただいております。特に教育委員会の方で小学校に上がって、乳幼児期に育ってほしい力について教育委員会の方から幼稚園、保育所の先生に話をさせていただいて、また学校での状況も小学校に訪問させていただいて、教室での様子もを見せていただいた上での研修会も予定しておりますので、委員にいただいた意見を参考にしっかりとこれから取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

○町長（西田）この中でまだ出ていないのが、男性の関わりが大事なんですよ、特に今、日本社会ではどちらかというと子どもには女性の関わりが非常に多いですが、海外に行かせていただきましたが、男性の関わりが随分増えてきておりますし、フィフティフィフティの国も結構多い状況がございます。それは働き方改革等も関係するかと思いますが、そういったところも見据えて、やっぱりしっかりとこれについては取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうに思います。男性の立場でその点はどうでしょうか。林委員。

○委員（林）県でもやっている父親に焦点を当てたのもありますし、そういうものを出かけて行って、ここで待っているのではなく、働く親、家庭というのが増えていきますから、そういう人たちに届けるというふうなことも必要なんだなというようなことを県の生涯学習課長とも話をしたんですけれども、

そのところを力を入れていく、というのも大事なのかなと思っています。

2つあって、1つは話を出しましたが、子どもたちはこの保育園とか幼稚園とかに行く中で、親御さんは働いていたりする時に、ネウボラへは直接関わってこれないというようなことがあると思いますが、どういうふうな手立てで関わっていくのか、どういった施策があるのか、もう1つは日本語でずっと書かれていますけれども、外国籍の方も多いと思うんですね、そういう方々にどんなふうに関わっているのか、そういうところの展望があれば教えていただきたいと思います。

○町長（西田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）このネウボラなんですけれども、妊娠から出産のあとという形で見てますと、割合、育休中の方がたくさん来てくださっているというのが1つあるんです。育休中の方に対しても、来てくださったり、訪問したりの対応、プラスあとはお仕事に復帰される方に対しては、園の方からの支援という形でさせてもらっています。町としてこういうネウボラを使ったり、それから各幼稚園へ向けての情報提供というのを文章等や先生を通してさせていただくので、そういう形では支援させていただけているのかなというふうに思っております。外国籍の方につきましては、だいぶちょっと少なくなっているんですけれども、赤ちゃん訪問の時から、今だいたい10人、外国籍の方は10人ぐらいいらっしゃって、通訳が必要な方は頼んで一緒に行くという形にしています。ポルトガル語が一番多いので、割合、

歴史があるので、予防接種等についてはポルトガル語の物を翻訳してお渡ししているのですが、対応できていると思うんですけど、これにつきましては10月に作ったばかりで、これについての外国語版というのはできてはいないという部分があるんですけども、この中の1つ1つのところにつきましては、既存のものを利用させてもらって説明というふうな形にしております。そのご指摘につきましては今後検討させていただきます。

○町長（西田）では直近で一番近い米丸委員の方からご意見をお願いします。米丸委員。

○委員（米丸）今言われた育休を取ってこられる方、言い方がどうか分かりませんが、要はそれを取れる仕事環境、要はその方はある程度要望されている、要はそこにできない人に対してどうするか、各幼稚園なり、学校なり、単体では親父の会だとかそういうのはあるんでしょうけれども、ただそこでいくと、その部分でまた止まってしまう、町としてそれをするのであれば、もっと横のつながりを作った上で、要は保護者が参加できなくても、子どもをみれるような状況、それに対してはボランティアの人を配置しないと安全面とか、やっぱりそういったことも考えていかないといけないのかなと、だから良いものは作っているんですけど、そこを利用できる人は最初から利用してるし、そこに参加できない人をどう支えていくのかなというのは、やっぱり全体として考えていかないといけないところだと思います。それにはやはり今の学校である PTA だとか、幼稚園なども含めた横のつながりをもっと

作っていかないといけないのかなと感じました。

○町長（西田）ここらをやはり先ほどの生徒指導の関係と類似したようなところはございます。やはりネットワークの中の情報管理をうまくしながら、それをどのように具体的に策として打っていくかというのが今求められているし、その試行錯誤の状況にあるのではないかな。特に男性の関わりはこの前の海田の福祉保健まつりも色んな形で私も見ていますが、男性の人も結構おられますよ。沐浴なんかも男性の人が来られたところもありましたからね。そういう育児休暇の取れる環境が少しずつ整いつつもあるのではないかなという気がしますね。ということで皆さんの意見が出尽くしたように思いますので、少しまとめさせていただきますが、町としてもやはり先ほど佐々木委員からも言われました、来られない方の情報をいかにキャッチして、それを総合的に提供できるかどうか、こういったものを模索していかなければならないというふうに思っております。その中でこのネウボラはスタートしたわけですが、情報をしっかりと共有しないといけないという課題は先ほど受けましたし、認識を皆さん共有できたというふうに思っております。それを踏まえて、生活困窮者に対するセーフティネットをこの中に少し組み入れながら取り組んでいく必要があるというふうに思います。町としては真田会館で学びの支援だけでよいのかということ等を含めて、教育委員会と積極的に広島県の事業と連携の形で、われわれは町として取り組んでいくというふうに思いますので、その課題も、将来に向けての方向性も皆さんで確認できたと

いうふうに思います。では次の４つ目の議題に移ります。「地域文化の継承を図るため、文化財等の地域資源の保存活用や発掘による地域文化の創造について」を議題といたします。よろしくお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）左肩に生涯学習課とあります資料の方をお願いいたします。別紙、教育大綱の３，４ページにございます，４施策の展開の（２）人がつながり，夢を育む」生涯学習の推進の③地域資源を生かした地域文化の創造の地域文化の継承を図るため、文化財等の地域資源の保存活用や発掘による地域文化の創造について説明をさせていただきます。昨年度、地域創生加速化交付金を活用いたしまして整備しました，旧千葉家住宅主屋活動室の整備が，昨年度３月に完了したこととなりまして，主屋活動室の活用と座敷等の公開を一体的に行うため，旧千葉家住宅の一般公開日を第１，第３日曜日，第２，第４木曜日から毎月第２土曜日の平日から４日間に変更しております。この主屋活動室を活用する取組としまして，近世から近代海田市ゆかりの歴史・美術・産業資料や，海田にちなんだ絵本・画集，名誉町民織田幹雄氏などをテーマとした展示を行いまして，海田町の歴史文化資源の発掘，紹介を行い，発信に努めてまいりました。また，今年度５月には，新たに文化財として登録されました三宅家住宅と連携しまして，三宅家住宅国登録有形登録記念，旧千葉家住宅，三宅家住宅，さくら展などの事業も合わせて展開しております。これによりまして，旧千葉家住宅の来場者数は平成２８年度の年間１，８０８名から，平成２９年度途中ではございますが，１２月１２日

現在で 2,154 名と大幅増となっております。今後も平成 32 年 4 月の新・海田公民館、織田幹雄記念館の開館も視野に入れまして、地域文化の創造につながるよう、資源の更なる活用に努めてまいります。簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○町長（西田）ありがとうございました。ご意見を伺いたいと思います。特に今、地方創生というので地域の魅力を発信するといった材料の中の 1 つだというふうには考えておりますが、そこらをどのような形で推進していくかというのを色んな意味で悩んでいるのではないかなというふうに思いますので、忌憚のない意見をどんどんと、これ具体的なものがございますので、それを折り込みながら意見を伺えればと思います。今年、主屋の部分を動かしてまいりましたし、千葉家も解放時間を随分とってきてますよね。生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい、集中的に日程を合わせております。

○町長（西田）そこらの成果を先に言ってもらえますか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）先ほど申しましたが、展示室等を活用しまして、昨年度に比べて、年度途中ではありますが、346 名増ということになっております。年度末までにはまだまだ上がって 500 名以上の増にはなるんじゃないかと思っております。

○町長（西田）総合戦略の方で KPI の目標値を定めながらこれは運営しておりますので、そういったところが出てきているのではないかなと思っております。

ます。あとは満足度調査などもしていましたかね。生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい、展示におきまして、行っております。返ってくるアンケート調査では、皆さんから良いコメントをいただいているところです。昔の展示が見れて良かったとか、綺麗なものが見れたとか、海田にはこんなものがあったのかという、改めて感動していただいているアンケート調査結果をいただいているところでございます。

○町長（西田）またそこらは整理できてから皆さんに情報提供して、できるだけこういったご意見をしっかりいただきながら、次の提案をしっかりとこういう場でいただければ一番良い機会だなというふうに思いますので。何かご意見ないですか。佐々木委員。

○委員（佐々木）見学者が増加してるというのは非常に嬉しいことなんですけれども、この見学者は町内在住の者なのか、地域外からわざわざ足を運んで来てくださってる方なのか、そのあたりの割合はどうでしょうか。

○町長（西田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）資料が無いんですけれども、県内、県外、町内、町外とにもございます。海田に戻られてきて足を運ばれる方もございますし、選挙等で近くの投票所に来られた方が帰りに寄られる、山登りに行った帰りに寄ってもらえる、色々な方が訪問していただいているという状況になっております。

○町長（西田）そういったきめ細かいところの情報分析ができるような調査

をしていただきながら、どう動かしていくかをそこで検証させていただくようなことをしないといけないんじゃないか、というご意見だと思います。それをより次の効果に結び付けていくということですね。

○教育長（田坂） 実際、今日から1月分が始まっているので、アンケートも置いていて、書いてくださる方は書いてくださるんですけども、皆さんが書いてくださるものではないので、可能ならば、聞き取りだけでも、「どちらからいらっしゃいましたか？」と聞くだけでも、お答えいただけたら正の字が書けると思うので、努力はしていきたい。平成32年度に新しい公民館ができるということと含めて千葉家もそうですが、もう1つはふるさと館も含めて、色んなものを一体的に考えていく、整理していくというところに来ているんじゃないかなというふうに思います。ちゃんとそういう時期に来ているという自覚を持ってやっていかなきゃいけないなということは思っているところでは。

○町長（西田） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原） 調査時点は異なりますが、千葉家の訪問について、町内、町外者の資料がございますので、報告させてください。まず、町内者1,296名、続きまして町外者562名、合計1,858名となっております。以上でございます。

○町長（西田） 半分以上は町外の方もおられるという。佐々木委員。

○委員（佐々木） 町指定の文化財は、この2件以外にもございますよね。それ

らに対しては今後どういうふうに動いていきますか。

○町長（西田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）今、生涯学習課の方で強く考えているところは、千葉家と、三宅家と、新しい記念館、それとふるさと館、これを回していくことを考えているところでございます。2020年に向かいまして、これを強化していきたい、このように考えているところでございます。

○町長（西田）そこだけではなくて、古墳等を含めて、海田町は近郊において、非常に多い場所なんですよ。それと西国街道という大きな流れ、動脈があるわけですよ。そういったところの連携はどうされますか、という話だというふうに思いますが、どうですか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）西国街道の連携につきましては、魅力づくり推進課と協力をして、また作り上げていかなければならないと考えております。

○町長（西田）私は今、具体例を言ったんですが、無形文化財でも火ともしがあります。これは1,302年も継続しています。これはそこらにはそうありませんよ。1,302年も継続しているものはね。だからそういったところのご指摘だと思います。色んな財産がある、総合的にどのように今から取り組んでいかれますか、というお話だと思います。教育次長。

○教育次長（石川）佐々木委員さんご指摘の千葉家以外のものについての活用ということだったと思います。勉強不足で、これと、これと、これ、といったところが全く出ないんですけれども、こういう2020年に向けて公民館の

一体とした整備プラス、当然そこには文化財、また、町の文化財、県の文化財に指定されていないけれども、資料的に価値のあるもの、子どもたちの教育的効果の高い史料とか、遺跡というのは数多くあります。ただし、それを点では、立地としては点では存在されているんですけれども、やはり小学校区だったり、地域だったりということで、結んで点から線にし、面にすることで、子どもたちにつなげ、その子どもたちにつなげることが地域の結びつきであったり、町の活性につながるというふうに思っております。それを教育の観点で言いますと、やはり文化の継承であるとか、次の代へのバトンというところになろうかと思うんですけど、その視点を忘れずに進めていきたいというふうに思っています。

○町長（西田）佐々木委員。

○委員（佐々木）クスノキやモッコクの養生も、時には点検しながら可愛がってやってくださいね。

○町長（西田）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）クスノキにつきましては、今年度、剪定の方をさせていただきますので、安全面には気を付けておるところでございます。

○町長（西田）それ以外の取組は、どうですか。

○建設部次長（龍岩）去年の3月にふるさと館にあるクスノキの種を総合公園で、プランターですけど、500くらい種を撒いてみました。そうしましたら30～40くらい発芽しております。寸法的には鉛筆くらいの背丈です。

それを何かの形でつなげていければというふうに考えているところです。例えば、一例として駅前南口、新たに整備しましたから、そこへ植えていくか、あるいは、総合公園の方に植えていくかという展開を今模索している状況であります。

○町長（西田）今ご指摘あったように、教育次長が言われたように点から線、線から面へ展開するのには、お互いの情報が共有できてない、そういった意味の、個々が持っているのではなくて、皆が共有の中に、方向性が分かっているわけですから、どのような施策が打てるかということを期待されているんだというふうに思いますので、そこらへんしっかり踏まえて行っていただければというふうに思います。その他ございませんか。無ければ、この第4点目は、町の財産である旧千葉家住宅や三宅家住宅といった文化財等を活用し、町部局、教育委員会としっかりと連携を図りながら、魅力づくりの実施にしたいというふうに確認をしたいと思います。以上、4課題が終わりましたが、この4つの課題の中にも当然、この会議以外のところで、議員の方々の色んなご意見が実際に出てきておりますし、そういったところをしっかりと踏まえながら進めていかなければならないというふうに思いますが、特に最初に出てきました、小中一貫9年間、総合基本計画でそういった形になっていますが、色んな選択をしたらどうかというお話も議員の方々から出てきております。そういったことを今後、しっかりと踏まえながら今の現時点でどのような方向で行くかということは、基本的にあと2年くらいはしっかり見て

いかなければならないことですし、その後、第5次総合計画に入っていきますので、そこらに向けて議員の方々の意見も踏まえながらしっかりと織り込んでいくことを今後は検討していくというふうに思いますので、委員の方々その辺はいかがでしょうか。良いでしょうか。しっかりとそういったご意見を聞きながら、またこの総合教育会議に出させていただきたいというふうに思います。林委員。

○委員（林）色んな活動というのが、町として仕組みを整えるというふうなのですが、やはり活躍するのは人だと思うんですね。学校教育そのものという中でも、子どものために、というような、町民のために、ということが多いと思うんですけれども、人それぞれが主役になって活躍できるというのは、やはり海田町での根本だと思うんです。それと何々のために、という視点だけではなく、何々と共に、という形が大事なのかなと。学校教育の中で子どもたち自身が主体になって、町に発信してますよね、総合的な学習の時間を通じて。ああいう視点を考えていくと面白いのかなと。そういう面では既にやっているところだと思うんですけれども、ボランティア等の姿の活用じゃなくて、その人たちの学びを共に考えていくということでやっていく、そういう視点が必要だと思いますので、また色んな形の中へ共に、という視点で考えていただけると嬉しいなと思います。

○町長（西田）そこはしっかりと酌んで、もっと深掘りをしながら共にまちづくりを進めるという観点のもとに進めていきたいというふうに考えます。

その他ございませんか。あと今まで出た4つの範囲の中でも、それ以外でも、その他ご意見は何かございませんか。

(意見なし)

○町長（西田）今日は忌憚のないご意見をいただきましてありがとうございます。率直な意見がしっかりと出たと思います。われわれもまた新たに整理しながら進めていかないというスタートになったというふうに思います。非常に有意義な意見交換だったというふうに思います。今後は町長部局と教育委員会がしっかりと連携を取りながら、こういった総合教育会議の中でご意見をいただきながら、より良いまちづくりに努めてまいりたいというふうに思います。今日はありがとうございました。